

保 護 者 様

令和 2 年 4 月 3 0 日

神 埼 市 教 育 委 員 会
教 育 長 末 次 利 明
神 埼 市 立 西 郷 小 学 校
校 長 田 中 裕 子

臨時休校の延長に伴う学校開放について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政ならびに本校の教育活動に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、本市では、今回、4月28日（火）の県の方針を受け、臨時休校を5月10日（日）まで延長することになりました。

なお、臨時休校中は、原則、自宅や親類等で見守りをお願いするところですが、どうしても家庭で過ごさせることが困難な児童については、学校に受け入れることにします。希望される方は下記の留意点に従い申込みをお願いします。放課後児童クラブを利用される方は、開所後はそちらを利用していただくことになります。

放課後児童クラブにつきましては、通常通り、平日は14：15から、土曜日は7：30から開所します。

記

1. 学校開放を利用する際の留意点

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大を防止するためです。
- ・登下校は親の責任で行う。（8：15～16：00勤務時間）※学校は7：30に開けます。
 - ・毎朝、確実に検温を行い、熱がある場合は登校しません。
 - ・必ずマスクを着用させてください。
 - ・弁当を持参させてください。（給食はできません。）
 - ・自習用の課題等や休み時間に使う物は各家庭で用意をして持参させてください
 - ・図書室での貸し出しは可能です。
 - ・学校でけがや体調不良の場合は迎えをお願いします。（スポーツ振興センター給付は可）
 - ・欠席する場合は必ず学校に連絡をしてください。

2. 申込み（切り取り線以下を最初に登校する際に学校に提出してください。）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○ 利用者

保護者名	緊急の電話番号（必ず連絡がつくところ）
児童名	年 組

○ 利用日（丸をつけてください） 5月7日（木）～5月8日（木）

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9